

別添

重点的に取り組むべき課題に係る取組

1 低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
低価格資材の供給			
低価格な肥料の供給促進	<p>ヨルダンから輸入した低価格な高度化成肥料の供給を地域の実情に応じて推進し、高度化成肥料における輸入高度化成肥料の普及割合を拡大。</p> <p>BB(バルク・ブレンド)肥料の広域流通の推進等により、高度複合肥料におけるBB肥料の普及割合を拡大。</p>	<p>36%(注)(16年) 43%(22年) (注:化学肥料全体に占める普及割合は5.1%)</p> <p>47%(16年) 50%(22年) (全農・経済連分)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合連合会・経済農業協同組合連合会 全国肥料商連合会</p>
低価格な農薬の普及促進	<p>包装経費の削減等による低価格な大型包装品(基準規格対比 5～38%)の品目数を拡大。</p> <p>拡散技術の向上により増量剤の低減を図ることにより輸送費等が低減できる軽量除草剤(価格低減率 4%)の北海道における稲作農家への普及を拡大。</p> <p>特許が切れた有効成分を原料とする低価格なジェネリック農薬(価格低減率 15～30%)の普及率を拡大。</p>	<p>17品目(16年) 40品目(22年)</p> <p>66%(16年) 80%(22年)</p> <p>8%(16年) 20%(22年) (先行農薬であるアセフェート剤に占める割合)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>農薬工業会</p> <p>全国農業協同組合連合会</p>

低価格な農業機械の供給	<p>基本性能を確保しつつ、機能の特化等により従来機種よりも1割程度低価格な「低コスト支援農機」の担い手向け大型機種に占める普及割合を拡大(全農においては、担い手向け韓国トラクタの輸入取扱や国産の独自型式トラクタの取扱も行う)。</p> <p>全農等販売業者や農業者のニーズを踏まえ、大型機種を含む低コスト支援農機の供給を適切に実施。</p>	41%(17年) 54%(22年) (全農分)	<p>全国農業協同組合連合会 全国農業機械商業協同組合連合会</p> <p>(社)日本農業機械工業会</p>
肥料の製造設備の合理化等の推進	肥料の製造施設について、稼働率の向上や交錯輸送の抑制等に資するOEM(相手先ブランド製造)の実施等により製造設備の合理化を推進。		肥料製造8団体
農業機械の型式・仕様の集約化等	製造コストの縮減に向け、主要農業機械(トラクタ、田植機及びコンバイン)の型式・仕様数の集約化、部品の共通化・点数の削減、OEM等を推進。	17年に対して仕様数を5%削減(22年)	(社)日本農業機械工業会
中古農業機械の活用促進	中古農業機械について、インターネットによる情報提供、展示会の開催等による活用促進		<p>全国農業協同組合連合会 全国農業機械商業協同組合連合会</p>
高性能農業機械の開発・実用化の促進	農政の推進方向、現場ニーズ等に即して、産学官連携等により民間企業等の技術等を活かしながら、高性能農業機械を効率的に開発。		農林水産省、生物系特定産業技術研究支援センター
低コスト耐候性ハウスの導入促進等	低コスト耐候性ハウス(30%:鉄骨ハウス比)の導入を推進するとともに、一層の施設設置コストの低減に向け超低コストハウス(同50%)の開発・実用化を推進。	累計導入件数 104件(16年) 350件(22年) (全農分)	農林水産省、全国農業協同組合連合会

<p>配合飼料の製造の合理化等</p>	<p>地域ブロック別飼料会社の更なる広域化、工場の統廃合等の合理化を推進。(飼料会社1社当たりの供給量を拡大)</p> <p>主要メーカー等における配合飼料価格の公表等生産者への情報提供の充実。</p>	<p>6社 3社(21年)</p> <p>〔地域飼料会社の広域合併を推進し、飼料会社1社当たりの供給量200万トン以上を目指す。〕</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合連合会、主要飼料メーカー</p>
<p>生産資材の流通の合理化</p>			
<p>肥料の港湾等からの直行価格の設定等</p>	<p>輸入高度化成肥料における多段階輸送の解消による運賃や倉庫保管料等の削減を図るため、新たに港湾等からの農家への直行価格(従来比 10～15%)を設定し、その普及を図る。また、国産品についても順次メーカー等との交渉により取扱品目を拡大。</p> <p>港湾等からの直行の取扱量のうち、生産者の自己取りによるものは更なる安価な価格(注)を設定し、主要地域において実施。</p> <p>(注:港湾・倉庫又は工場まで、直接農家を取りに来た場合の配送料金を値引きした価格)</p>	<p>0%(16年) 3.8%(22年)</p> <p>〔輸入高度化成肥料分〕</p> <p>条件が整い次第価格を設定</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合連合会</p>
<p>肥料等の物流の合理化</p>	<p>広域をカバーする農家配送拠点の設置数を拡大。</p> <p>需要や受入施設の整備状況に応じて、バラ・フレコン流通を促進。</p>	<p>115ヵ所(16年) 300ヵ所(22年)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合連合会 肥料製造8団体</p>

<p>農薬の有効期限の延長化等</p>	<p>物理化学的観点から有効期限の長期化が可能と判断できた薬剤について有効期限を順次延長。</p> <p>現場販売員の育成と併せ、農家への効率的な農薬利用の指導推進、製造メーカーへの期限切れ返品削減によるトータルコストの削減を促進。</p>	<p>有効期限2～3年を3～5年を目途に延長</p> <p>返品率を削減する組合員の割合の増加</p>	<p>農薬工業会</p> <p>全国農薬協同組合</p>
<p>農業機械の割引制度の活用促進</p>	<p>農業機械の購入に当たり、流通在庫の軽減が図られ、有利な条件で取引できる計画注文による割引制度について、農協等に対してPR活動や周知徹底等によりその活用を拡大。</p>		<p>全国農業協同組合連合会</p>
<p>担い手への営農用燃料等の供給価格の縮減</p>	<p>担い手向け価格について、新規対象品目(営農用燃料等)の選定と価格条件、奨励措置の設定。</p>		<p>全国農業協同組合連合会</p>
<p>生産資材の効率利用等</p>			
<p>効率的な施肥技術の普及促進</p>	<p>モデル地区を設定して、効率的な施肥技術の導入を推進することを通じて、稲作の生産資材の合理的利用体系の確立を支援。</p> <p>土壌診断・施肥設計ソフトの普及を拡大。</p> <p>地域の施肥基準を基にきめ細かな施肥設計の普及を推進。</p>	<p>モデル地区における稲作の3資材(肥料、農薬及び農業機械)に係るコストを3年で15%削減</p> <p>215本(16年) 400本(22年)</p> <p>土壌診断に基づく適正施肥の推進</p>	<p>農林水産省</p> <p>全国農業協同組合連合会</p> <p>都道府県</p>
<p>合理的な農薬利用の促進</p>	<p>モデル地区を設定して、農薬の効率的な施用技術の導入を推進することを通じて、稲作の生産資材の合理的利用体系の確立を支援。</p>	<p>モデル地区における稲作の3資材(肥料、農薬及び農業機械)に</p>	<p>農林水産省</p>

	<p>水稻いもち病抵抗性品種等の病害虫抵抗性の優れた新品種の普及を推進。</p> <p>防除暦の見直しや農薬の適正使用を指導。</p>	<p>係るコストを3年で15%削減</p> <p>コシヒカリBL等の奨励品種採用の促進</p> <p>使用農薬・回数の削減</p>	<p>農林水産省、都道府県</p> <p>全国農業協同組合連合会、都道府県</p>
農業機械の稼働面積の拡大	<p>モデル地区を設定して、農業機械の稼働面積の拡大に資する作期分散技術等を導入するとともに、集落内の余剰農機の処分等の取組を併せて推進することにより、稲作の生産資材の合理的利用体系の確立を支援。</p> <p>農業機械の適正導入の推進、担い手への作業集積、経営組織体の前段階としての農作業受委託組織や農業機械の共同利用組織の育成を推進。</p> <p>農業機械の適正導入・効率利用を指導する機械化プランナー(農協職員)を育成。</p>	<p>モデル地区における稲作の3資材(肥料、農薬及び農業機械)に係るコストを3年で15%削減</p> <p>農業機械の稼働面積の拡大</p> <p>全農協(約800名)</p>	<p>農林水産省</p> <p>都道府県</p> <p>全国農業協同組合連合会</p>
農業機械の長期利用のための点検整備等の推進	<p>農業機械の長期使用傾向に対応した部品供給体制の整備。 ・供給年限ガイドラインによる補修用部品の長期安定供給</p> <p>・部品供給センターの即納率の維持</p> <p>農業機械の長期利用のための定期点検・整備の推進。</p>	<p>法定耐用年数+4年 発注から1~2日中に納品できる割合:95%以上の確保</p>	<p>(社)日本農業機械工業会</p> <p>全国農業協同組合連合会 全国農業機械商業協同組合連合会</p>

その他生産コストの縮減

<p>共同利用施設の利用料金の引下げ</p>	<p>米等の「大規模乾燥調製貯蔵施設の利用体制の整備に係る計画」に基づき、既存のサイロ等を活用した施設の更新・能力増強による建設コストの縮減や担い手を核とした施設利用体制の整備等に取り組み、共同利用施設の利用料金の引下げを実施。</p> <p>個別施設毎に毎年の利用改善の状況等を把握・指導。</p>		<p>農業協同組合</p> <p>農林水産省</p>
<p>施設園芸における省エネ対策の実施等による光熱動力費の縮減</p>	<p>自然エネルギーの活用やエネルギー利用効率を大幅に高める革新技術の導入等を推進。</p>	<p>エネルギー使用量の削減</p>	<p>農林水産省</p>
<p>21 新技術の導入等による労働時間の短縮</p>	<p>土地利用型作物については、大規模経営体に相応しい革新的技術を組み合わせたモデル経営体の育成を通じた、水稲直播栽培や大豆不耕起栽培等の省力化技術の普及を推進。</p> <p>野菜等園芸作物については、リレー利用を含めた野菜の機械化一貫体系の導入や共同選別の実施、果樹園の基盤整備やわい化栽培、低樹高仕立て栽培、労働時間の長い着色管理作業(玉回し、葉積み等)を大幅に削減できる高着色系品種への転換を推進。</p> <p>畜産については、ほ乳ロボット等新技術の導入等による飼養管理技術の高度化、コントラクター、ヘルパー等のサービス事業者による作業の外部化等を推進。</p>	<p>品目横断的経営安定対策の対象経営の1%程度をモデル経営体として育成</p>	<p>農林水産省、都道府県</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
<p>22 新品種や新技術の導入等による単収の向上、安定化</p>	<p>土地利用型作物については、病害虫の抵抗性等品種の導入や不耕起密植栽培、春まき小麦の根雪前(11月上旬)播種等の新技術の導入を推進。</p>		<p>農林水産省、都道府県、農業団体</p>

	<p>野菜等園芸作物については、多収性品種及び大玉化・高単収栽培技術の実証・普及を推進。また、施設園芸分野においては、「スーパーホルトプロジェクト協議会」を発足させ、民間活力主導の下に産学官が連携して、園芸施設・装置コストの低減と生産力の増加を推進。</p> <p>畜産については、家畜改良を推進し、乳量、増体等の家畜の能力向上を促進。</p>		<p>農林水産省、 (社)日本施設園芸協会</p> <p>農林水産省</p>
農林水産省による助言・指導等			
23 農林水産省による助言・指導等	<p>上記の取組につき、関係団体等からの取組状況の自己点検・分析結果の報告(毎年)やブロック会議、意見交換(随時)等を通じて進捗状況をフォローアップするとともに、必要に応じて助言、指導等を実施。</p>		農林水産省

2 経営規模拡大、技術開発等による生産コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
経営規模の拡大			
担い手への農地の利用集積の促進	<p>認定農業者の育成・確保と集落営農の組織化・法人化の推進を図るために、担い手育成総合支援協議会による集落内の農地等に関する情報整備や優良農地確保のための監視活動、農地利用調整活動などを支援。</p> <p>農地保有合理化事業の促進を図るために、農地保有合理化法人などを対象とした全国での会議(9ブロック)や研修会(全3回)の開催を支援。</p> <p>農地の利用集積を広域的・集团的に促進するために、インターネット等により農地情報を公開し、地域外からも農地の引受希望者を募集できる仕組みを構築。</p> <p>農地の利用集積及び集団化推進施策を検討するために、担い手への農地の利用集積及び集団化に関する調査を実施。</p> <p>平成19年度予算において、規模拡大に伴ってほ場が分散しがちな現場の実態に対応して、担い手に農地をまとめた形で団地化して集積するための支援措置を要求。</p>	担い手への農地利用集積面積を毎年度4.2万ha増加	<p>農林水産省</p> <p>全国農地保有合理化協会</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
農地の効率的利用			
企業等の農外からの新規参入の促進	参入を希望する企業等への農地情報の提供等地域と企業等とのマッチングの推進、企業等に対する制度資金の融資などの支援を実施。	参入法人数を、平成22年度末までに現在の3倍増の500法人とする。	農林水産省

新技術の開発による生産コストの縮減

<p>技術開発による省力化</p>	<p>生産性の高い水田輪作・畑輪作システム、収益性の高い園芸生産システムを確立するための研究開発を実施。 ・水田輪作体系における不耕起播種技術の開発 ・馬鈴しょ収穫の効率化に資する土壌管理技術の開発 ・園芸用施設の低コスト化のための工法の開発 等</p> <p>病虫害抵抗性品種や省力化のための機械化適性の高い品種の育成</p>	<p>独立行政法人等による左記の着実な推進</p>	<p>農林水産省</p>
<p>高性能農業機械の開発・実用化の促進（再掲）</p>	<p>農政の推進方向、現場ニーズ等に即して、産学官連携等により民間企業等の技術等を活かしながら、高性能農業機械を効率的に開発。</p>	<p>高性能農業機械の開発・実用化の促進</p>	<p>農林水産省、生物系特定産業技術研究支援センター</p>

3 卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
卸売市場改革の推進			
卸売市場の再編・合理化	<p>再編措置に取り組むことが必要な中央卸売市場については、具体的な取組内容及び実施時期を決定(平成18年度中)(中央卸売市場整備計画に記載)。</p> <p>産地の大型化等に伴う「転送」の増加を踏まえ、地方及び大都市周辺の卸売市場の連携による最適な物流システムの確立に向けた実証試験等を実施。</p>	<p>卸・仲卸業者の従業員1人当たり取扱金額の向上(対前年比)</p> <p>卸・仲卸業者の従業員1人当たり取扱金額の向上(対前年比)</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
商物分離によるダイレクト物流の促進	<p>平成16年の卸売市場法の改正により、流通の効率化を図る観点から、インターネット等を活用した電子商取引を行う場合、物品を市場に搬入して取引しなければならない商物一致規制が緩和されたところ。</p> <p>本改正を踏まえ、モデル地区における電子商取引システムの開発、取引業務や市場内の仕分け・搬送業務等に係る経費削減効果の実証等を実施。</p>	<p>商物分離電子商取引導入中央卸売市場の拡大 3%(18年度) 40～50%(22年度)</p>	農林水産省
卸売手数料の弾力化、買付集荷の自由化	<p>平成16年の卸売市場法の改正により、開設者の裁量により機能・サービスに見合った卸売手数料を徴収することが可能とされるとともに(平成21年度施行)、委託集荷の原則が廃止され、消費者の動向に的確に対応した商品の計画的かつ効率的な集荷が可能となったところ。</p> <p>本改正を踏まえ、第8次卸売市場整備基本方針(目標年度:平成22年度)に基づき、「安全・安心」で「効率的」な流通システムへの転換等を図るため、関係者による取組状況や先進事例等の把握、周知を実施。</p>	卸・仲卸業者の従業員1人当たり取扱金額の向上(対前年比)	農林水産省

卸売市場管理運営への民間活力の導入	卸売市場の管理運営について、 ・指定管理者制度の導入や民間委託等により管理業務のアウトソーシングを推進 ・移転新設や大規模増改築等に係る施設整備については原則としてPFI事業を活用 により、民間活力の導入を促進。	卸売市場開設者による取組の拡大	農林水産省
物流の効率化			
通い容器の普及	通い容器のメリットについての生産者、卸売業者、小売業者等への普及・啓発、卸売市場を中心として通い容器の円滑な流通を実現するための拠点の確保、通い容器供給事業者も含む関係者による取組体制の構築の推進等を通じて、通い容器の利用の拡大を促進。	通い容器の本格的な普及 (17年の普及率3.1%)	農林水産省
電子タグやEDIの導入などIT技術の活用	検品等の物流プロセスに電子タグを導入し、電子化された取引情報の活用と相まって物流作業の効率化を図るため、卸売市場を中心とする生鮮食品流通に電子タグを導入した作業体系について、産地・卸売市場・小売の各流通段階における実証実験を実施。本実証実験を通じ、電子タグ活用の作業体系を確立・普及し、これを導入した市場における物流作業コストを削減。	電子タグを導入した市場における物流作業コストを4分の1程度削減	農林水産省
低廉な輸送手段の活用	生鮮食品輸送のモーダルシフト(トラックから鉄道等への転換)促進に向け、ロット(コンテナ積載容量)や帰り荷の確保といった課題を克服するための方策の検討、具体的な効果等の検証を実施。	生鮮食品の輸送における鉄道等の利用の普及	農林水産省
配送の共同化、都市内物流の効率化	先進事例等の収集、食品関連事業者への情報提供等による事業者の主体的な取組の支援等により、関係省庁と連携しつつ、配送の共同化等の都市内物流の効率化を推進。	食品関連事業者による取組の拡大	農林水産省

物流拠点の再編	<p>高速道路、空港、港湾等の周辺といった立地上最適な物流拠点施設の活用による効率的な流通業務の実現を図るため、関係省庁と連携しつつ、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく総合効率化計画の策定について食品流通関係事業者等への普及・啓発を行い、物流拠点の再編を促進。</p>	<p>流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定件数(農林水産省、経済産業省、国土交通省の合計)110件(21年)</p>	農林水産省
食品小売業の低コストモデルの普及定着	<p>食品小売業において、適正仕入れ等を実現するコスト低減のビジネスモデルの実証・普及、消費者への商品情報伝達機能の強化を推進。</p>	<p>食品小売業者におけるコスト低減の取組の拡大</p>	農林水産省
集出荷コストの縮減			
<p>共同利用施設の利用料金の引下げ等 (再掲)</p>	<p>米等の「大規模乾燥調製貯蔵施設の利用体制の整備に係る計画」に基づき、既存のサイロ等を活用した施設の更新・能力増強による建設コストの縮減や担い手を核とした施設利用体制の整備等に取り組み、共同利用施設の利用料金の引下げを実施。</p> <p>個別施設毎に毎年の利用改善の状況等を把握・指導。</p>	<p>利用率向上等による利用料金の引下げ</p>	<p>農業協同組合</p> <p>農林水産省</p>
<p>段ボールの茶色箱化等による低コスト化</p>	<p>段ボールに占める茶色箱(従来比 5 ~ 7%)の普及割合を拡大。</p> <p>段ボール原紙に占める低コスト原紙(従来比 1 ~ 5%)の普及割合を拡大。</p> <p>関係団体等の取組のフォローアップと助言・指導を通じた着実な実施を推進。</p>	<p>53%(16年) 60%(22年)</p> <p>35%(16年) 80%(22年)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合連合会</p> <p>農林水産省</p>
<p>通い容器の普及 (再掲)</p>	<p>通い容器のメリットについての生産者、卸売業者、小売業者等への普及・啓発、卸売市場を中心として通い容器の円滑な流通を実現するための拠点の確保、通い容器供給事業者も含む関係者による取組体制の構築の推進等を通じて、通い容器の利用の拡大を促進。</p>	<p>通い容器の本格的な普及(17年の普及率3.1%)</p>	農林水産省

<p>実需者のニーズに応じた規格等での野菜の調製・出荷による低コスト化</p>	<p>実需者が希望する品質・規格・荷姿による出荷が可能な契約取引を推進するため、産地と実需者等との情報交換の場の設置や農協・農業団体向けに品目別・用途別コストダウンに係るパンレットを作成・配布。</p> <p>委託販売中心の生産・出荷体制から脱却し、多様な供給先を開拓するとともに、供給先の要望等に対して柔軟かつ機動的に対応できる生産・出荷体制を整備。</p>	<p>契約取引の推進</p> <p>生産・出荷体制の整備</p>	<p>農林水産省</p> <p>農業協同組合</p>
<p>集出荷施設の統廃合等</p>	<p>社会経済情勢の変化等により稼働率が低い既存の集出荷施設を統廃合し、大規模集出荷施設に集約させることを誘導。</p> <p>「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に基づいて、集送乳関連施設や食肉処理施設の再編整備を推進。</p>	<p>集出荷施設の統廃合等の誘導</p> <p>集送乳関連施設及び食肉処理施設の再編整備の推進</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
<p>多様な流通チャネルの形成</p>			
<p>食と農の連携強化を通じた食料供給コストの縮減</p>	<p>食品産業と農業の連携の強化による消費者、実需者ニーズへの的確な対応を図るため、食品産業と農業の安定的な取引関係の確立のための施設整備等に係る支援、契約取引の推進、地域農水産物のブランド化等の推進等を実施。</p> <p>青果ネットカタログ「SEICA」の普及 全国の生産者が生産出荷情報をHPに登録し、実需者、消費者に提供する青果ネットカタログ「SEICA」()について、システムの充実や活用方法等の積極的なPRを推進し、一層の情報登録、利用の普及を推進。</p> <p>(財)食品流通構造改善促進機構、(独)農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所が開発・運営。</p>	<p>生産者、食品産業事業者による取組の拡大</p> <p>情報登録数の拡大</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>

<p>地産地消の推進を通じた食料供給コストの縮減</p>	<p>生産者と消費者の顔の見える関係を構築するため、地産地消推進行動計画に基づく地域における地産地消の実践的な計画の策定の推進等の取組を通じて、地場農産物を提供する直売所や量販店への地場農産物コーナーの設置、学校給食・観光施設等での使用を拡大。</p>	<p>地域における地産地消の実践的な計画の策定 900地区(平成19年度末まで)</p>	<p>農林水産省</p>
------------------------------	--	--	--------------

4 品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
消費者ニーズへの対応			
消費者が求める規格外品等の供給拡大	<p>食品産業と農業の連携の強化を通じた規格外品等も含むバラ流通、バラ売りの拡大を促進するため、食品産業と農業の安定的な取引関係の確立のための施設整備等に係る支援、契約取引の推進等を実施。</p> <p>消費者が求める地域内で生産された農産物の販売拡大を促進するため、地産地消推進行動計画に基づく地域における地産地消の実践的な計画の策定を進め、地場農産物を提供する直売所や量販店への地場農産物コーナーの設置、学校給食・観光施設等での使用等を拡大。</p>	<p>生産者、食品産業事業者による取組の拡大</p> <p>地域における地産地消の実践的な計画の策定 900地区(平成19年度末まで)</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
消費者に対する啓発普及等	<p>消費者等に対する普及・啓発の実施、消費者への的確な情報提供、消費者・生産者・流通業者間のコミュニケーションの充実、地産地消、食農連携、直接販売の取組を強化することにより食品ロスの低減、商品化率の向上等を図るほか、簡易包装化等の取組により食料供給コストの増加を抑制。</p>		農林水産省
環境問題への関心の高まりへの対応			
食品ロスの発生抑制、処理コストの削減	<p>卸売市場における低温卸売場の整備を通じたコールドチェーンの構築による食品ロスの発生抑制の取組を推進。</p> <p>平成18年度が、食品リサイクル法に基づく再生利用等実施率向上の取組の目標年度であることを踏まえ、目標未達成業者の多い小売業、外食産業を中心に食品関連</p>	<p>中央卸売市場における低温卸売場の整備率 9.1%(17年度) 11.1%(21年度)</p> <p>我が国全体の食品循環資源の再生利用等実施率</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>

	事業者等への普及啓発を実施。	: 45% (16年度) 52% (18年度)	
容器包装廃棄物の減量化、 通い容器への転換による段ボ ールの使用削減の促進	容器包装リサイクル法の改正に伴い、食品関連事業者の容器包装の過剰な使用の抑制などの促進等を内容とする政省令の改正を本年度中に行い、19年度から23年度までの5年間にレジ袋等の1割削減を果たすため、食品関連事業者に対し、改正内容の普及啓発を実施。	食品関連事業者 (小売業者)にお ける排出抑制の 取組の拡大 18年度中に規定 を整備し、23年 度までに1割削減	農林水産省
	通い容器のメリットについての生産者、卸売業者、小売業者等への普及・啓発、卸売市場を中心として通い容器の円滑な流通を実現するための拠点の確保、通い容器供給事業者も含む関係者による取組体制の構築の推進等を通じて、通い容器の利用の拡大を促進。	通い容器の本格 的な普及 (17年の普及率 3.1%)	農林水産省

5 農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
生産資材コストの縮減			
<p>生産資材の大口割引の割引率の拡大など全農による担い手への生産資材の価格還元</p>	<p>大口割引率の拡大、大口ロット条件の向上など、担い手向け価格条件と大型規格商品について次の施策を中心に拡充。</p> <p>肥料農薬の既存大口設定奨励措置(割引率等)の拡大 新規対象品目(営農用燃料等)の選定と価格条件、奨励措置の設定 輸入高度化成肥料の港湾・倉庫等からの直行条件、自己取り条件の充実 農薬大型規格商品の拡大</p> <p>担い手向け輸入農機、独自型式農機の取扱 なお、18年度から前倒しができるものは、前倒しで実施。</p> <p>各都道府県ごとに担い手対応強化施策を策定。 担い手に出向く営農指導体制の整備、農協営農経済渉外担当者の設置拡大などを実施。</p>	<p>事業規模を現行の10億円強/年相当を19年度からの5年間で120～160億円相当へ</p> <p>(現行17品目を20年度40品目)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合中央会、農業協同組合</p>
<p>高度化成肥料、BB肥料、農薬大型規格品、低コスト支援農機の普及拡大</p>	<p>生産資材コスト低減推進本部を設立し、これまでの取組を総括した上で、「生産資材コスト低減チャレンジプラン」を策定。</p> <p>「生産資材コスト低減チャレンジプラン」21年度の到達目標の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全農の取扱高度化成肥料に占める輸入高度化成肥料の普及率 ・全農の取扱高度複合肥料に占めるBB肥料の割合 	<p>36%(16肥料年度) 43%(21肥料年度)</p> <p>25%(16肥料年度) 28%(21肥料年度)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p>

	<p>・全農の農薬大型規格品の品目数</p> <p>・低コスト支援農機の導入率</p> <p>県別プランの策定と推進。</p> <p>農協版の生産コスト低減プランを作成し、具体的取組を推進。</p>	<p>17品目(16農薬年度) 40品目(21農薬年度)</p> <p>62%(16年度) 72%(21年度)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>農業協同組合</p>
肥料農薬等の生産資材について、全農の手数料を引下げ	<p>肥料農薬等の生産資材について、次の手順で手数料の引下げを行うとともに、全国・県本部の手数料を一本化。(19年度から)</p> <p>生産資材コスト低減推進本部を設立し、これまでの取組を総括した上で、新たに「生産資材コスト低減チャレンジプラン」を策定</p> <p>県別・農協別プランの策定と推進</p> <p>手数料の実態調査と引下げの検討</p>	<p>16年度手数料290億円を基準として、18年度18億円削減、19年度累計27億円削減、20年度以降累計36億円削減</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p>
配合飼料の製造の合理化等	<p>地域ブロック別飼料会社の更なる広域化、工場の統廃合等の合理化を推進。(飼料会社1社当たりの供給量を拡大)</p>	<p>6社 3社(21年)</p> <p>〔地域飼料会社の広域合併を推進し、飼料会社1社当たりの供給量200万トン以上を目指す。〕</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p>
肥料農薬などについて、農協グループを通じた物流コスト削減	<p>肥料農薬などについて、次の手順で広域物流成功事例を普及し、農協グループを通じた物流コストを削減。</p> <p>県域マスタープランに基づく農協への推進</p> <p>広域物流実施農協の拡大(年間計画の策定と4半期ごとの進捗管理)</p> <p>農協物流コスト削減目標・行動計画の策定と進捗管理</p>	<p>16年度推定1,200億円を17年度92億円削減、20年度160億円削減</p>	<p>全国農業協同組合連合会・農業協同組合・農業協同組合中央会</p>

農産物流通コストの低減

<p>米穀の流通コストの削減</p>	<p>【流通コストの削減】 米穀の流通コストを削減。 各県の共計費用・流通コストの実態調査 県ごとに各費用項目の削減目標の設定・公表 削減目標として、現行600円程度 / 60 kgの販売対策費の18年産からの廃止と運賃の徹底した削減</p> <p>市場連動型の運賃とその決定の透明性を確保する仕組みを導入し、農産物の物流コストを削減。(18年度から)</p> <p>【手数料の見直し】 全農と経済連が統合した府県では農協ごとの米穀手数料設定基準を全国一本化し、平均水準の10%削減と稲作所得基盤確保対策等の事務手数料(現行30円程度/60kg)の廃止(19年度から)。</p>	<p>米穀の現行60kgあたり3,000円程度の流通コストを、2,000円以内の可能な限り低い水準に削減。(20年産までに)</p>	<p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合連合会</p> <p>全国農業協同組合連合会</p>
--------------------	--	--	--

農林水産省による指導等

<p>農林水産省による指導等</p>	<p>全農に対しては、業務改善命令(17年10月13日)において、「改善計画」(17年12月8日策定)の実行を求めているところであり、同命令に基づき「改善計画」の進捗状況を監視し、その実行が担保されるよう指導。 また、全中等による農協の経済事業改革の指導など、農協系統自らが行う農協の経済事業改革を促進。</p>		<p>農林水産省</p>
--------------------	---	--	--------------